支え合いのネットワークづくり -周年を迎えます 協議体が・

を強化する場です。協議体への参加は誰でも可能です。皆さんも参加してみませんか。

市高齢者サービス課 ☎43・8298

協議体の構成

昨年10月26日、福津市に協議体が誕生しました。世代や、障 がいの有無に関係なく誰もが住みやすい地域を目指し、 さまざま な人々が話し合い繋がり合う場、これが協議体です。協議体が誕 生してから、月1回話し合いを続けています。9月5日現在、地 域で活動している人、介護保険事業所の職員、地元企業の方など、 112 人が参加しています。市と地域包括支援センター、社会福祉 協議会が連携し、協議体に関わっています。



▲第1回の協議体は54人が参加しました



▲9月27日に行われた第12回の協議体

協議体から地域の繋がりへ

半年ほどかけて「地域の宝を自慢しよう」というテーマで、各 郷づくり地域の取り組みについて発表を行いました。お祭りによっ て世代間の繋がりが深まっていることや、サロンや在宅介護者を 支える会のこと、地域での見守りのことなど内容はさまざまです。 他の地域の人からは「自分の地域でもぜひ取り組みたい」「聞いた ことを地域の人たちに話したい」という声も多く聞かれました。 また発表を通して、地域のサロンに介護保険事業所の職員が利用 者と一緒に訪れるなど新たな繋がりも生まれました。

協議体の今後

現在は新たな段階として、「買い物支援 や 「居場所づくり」 などのテーマに分かれ、グループでの話し合いが始まりました。 地域での困りごとをどう解決していくか、そのために何が出来る のか。暮らしやすい福津市にしていくための取り組みが続きます。

協議体の様子や市内の助け合いの取り組みを紹介した、協議体 通信を毎月発行しています。協議体に興味のある方はお気軽に市 高齢者サービス課までお問い合わせください。



▲生活支援コーディネーターが作成しています

出会いと繋がりが生まれる場、協議体にぜひ参加を

協議体と生活支援コーディネーター

私たちは市の生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)とし て協議体をまとめる役割を担っています。協議体や生活支援コーディ ネーターの役割は、人と人の繋がりをつくることだと考えています。協 議体が誕生してから、たくさんの新たな繋がりが生まれ、市内で助け合 いの芽が出てきています。また、元々あった支え合いの芽が育ち、素晴 らしい活動に結びついている地域もあります。協議体に参加すれば「住 みやすい地域にしたい」という熱い気持ちを持った仲間に出会えます。



▲生活支援コーディネーターの 則武孝明さん(左)と清水民樹さん(右)

中学校区ごとに配置されてお 平成18年から設置されている市地域包括支援センターは 活支援のため、 を行います。 介護予防 総合相談 高齢者の介護予防や日常生

でつなぐ役割の主任ケアマネ

、日常生活の困りごと

る人を介護保険サ る保健師と、

ービスなど

健康や医療に関する面で支え

介護を必要とす

市の支援機関です。

職員は、

じて適切な機関や制度、 談を受け付けます。 高齢者からのさまざまな相 内容に応

談など、それぞれの専門職員

介護予防や心配ごとの相

成されて

います。

社会福祉士の3つの職種で構 など福祉に関する面で支える

が連携を取りながら総合的に

皆さんを支援します。

高齢者やその家族、

地域住民からの相談をお受けしています。

介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から支えます。

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して過ご

相談時間

午前8時30分~午後5時30分(日曜日、市地域包括支援センター(ふくとぴあ)☆

祝日を除く)

4

3

すことができるように、

市地域包括支援センターは、

地

域

包

括支援

ケアマネジメン

実施されるように必要な援助 切な事業が包括的・効率的に の生活支援サービスなどの適 スや通所型サービス、その他 訪問型サ Ŀ

ケアマネジメンセラ話的・継続的 シ

です。

いきます。 きる環境の整備や関係機関と を継続できるようにするため 高齢者がその人らしい生活 社会資源を適切に利用で - ク作りを行って

ビスにつなぎます

権利擁護

ため、 権利保障に向けた対応を行 高齢者の人権や権利を守る 権利侵害の予防や発見

Q

ができ、 場所の提案を行ったりして や地域のサロンなど人と交流 勧めたり、 必要に応じ、受診を 生活状況を確認して、 介護予防につながる 介護保険サ ービス

改修の制度などが利用できる 用を提案し、 ように支援します 介護保険サ 況を確認し、

いて、 なようです。 Q お風呂に入るのが大変 近歩くときにふら 一人暮らしの親が最 つ

お受けしています このような相談も

近所の高齢者が少し もの忘れがあるよう

応じ、

えます 今後の生活について一緒に考

自宅訪問を行って状 ハビリや住宅 ービスの利 必要に